

歯科外来診療医療安全対策加算 1 に係る基準に関する掲示について

当院では、安全で良質な医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、歯科用バキュームの設置や器具の交換などを通じて院内感染に対する配慮に努めています。

また、各種の医療安全に関する指針を備えています。

患者さまの搬送先として、総合病院南生協病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

令和 7 年 4 月
南医療生活協同組合 みなみ歯科診療所 所長